

構想・計画の策定を必要とする施設整備計画は外部コンサルタント等へ委託するのが一般的です。自治体によっては外部委託することなく施設建設概要（施設規模、構造、事業費等）を他事例に習い予算計上することもあります。施設整備の場所や時期など同一条件で整備される施設は少なく途中で施設規模や総事業費の見直しを余儀なくされているケースも見られます。自治体等の担当職員が作成するには全体を見通しての総合的な判断や関係者との協議・調整、資料の収集・分析等に相当の時間を要するなど、通常業務の傍らで片手間にできる作業ではありません。

一方で、その後の施設整備に係る設計者選定は、継続して受託者と随意契約する場合を除き、公平性・透明性の観点から構想・計画策定受託者を除き再度、設計業務委託するのが一般的です。

結果として、事業者側の担当者異動を含め計画当初から施設整備完了時まで複数年かかる事業全体概要を掌握する者が不在となることもあり得ます。

当組合ではこのようなケースを避けたい事業者支援を目的に、基本構想・計画段階から業務受託することで、地元企業として継続的な業務や問い合わせ、相談等に応じています。